

## ○外国人向け通訳サポート付・3回目集団接種の実施について

### 【特設集団接種概要】

日時：2022年5月15日（日）9:00～13:00 / 14:00～18:00

会場：各務原市産業文化センター 1F あすかホール  
（各務原市那加桜町 2-186）

使用ワクチン：モデルナ社製ワクチン

接種可能人数：1,200人

配置通訳・対応可能言語5カ国語（通訳人数）：

（1）英語2人（2）ポルトガル語6人（うち2名はスペイン語も可）（3）ベトナム語5人（4）タガログ語4人（英語も可）（5）中国語4人

備考：他言語に対応するため、ポケットークも5台設置予定

予約受付：4月13日（水）9:00 受付開始

予約方法：市コールセンター（058-215-8702）またはインターネット

（参考：外国人向け集団接種・初回接種実施日）

1回目接種日：2021年9月26日（日）

2回目接種日：2021年10月17日（日）

⇒ 3回目接種可能日（6か月経過後）2022年4月17日（日）

（当該特設日で接種された方の接種券発送日：4月5日（火））

備考：外国籍市民の皆さまへは、「接種券」とは別に、多言語に翻訳した上記特設会場の案内を、個別に郵送予定です（4月初旬）

### 【その他、実習生関係で良く頂くご質問】

Q1. 母国でシノバック（中国）や、ジョンソンアンドジョンソン（米）等、初回ワクチン接種を完了してきたが、日本で3回目接種は可能か？

A1. 日本で承認されているワクチンはファイザー、モデルナ、アストラゼネカ（アストラゼネカは初回接種のみ）の3社製ワクチンだけであり、その他ワクチンについては、十分な医学的見地が無く、国としての考えが示されておりません。（接種証明書も出せません）

そのため、日本国内にあって改めて薬事承認されたワクチンを初回接種から受けて頂く事は可能です。（未承認ワクチンだけを接種している場合に、3回目接種だけを受ける事は出来ません）

Q2. 初回（1, 2回目）接種はどこで受ける事が出来るか？

A2. 各務原市では、毎月20日前後の金、土の2日間、東海中央病院において新しく

12歳を迎える方に向けた初回集団接種を実施しており、この予約枠に空きがある場合には、12歳以外の方に予約を解放しており、当該機会にご接種頂けます（12歳以外の方でも、毎月100人程度が初回接種を受けられています）。

他方で、第6波の拡大を受けて初回接種を希望される方が急増している事から、以下の日時に急遽、初回接種専用の集団接種を緊急実施する事になりました。現時点で予約枠に200人以上の空きがございますので、ご活用下さい。

(初回接種専用集団接種について)

接種日時：1回目 3月26日(土) 14:00~18:00 (2回目は4月23日(土) 同時刻)

会場：東保健相談センター 接種可能人数：300人

使用ワクチン：モデルナ社製ワクチン

予約：3月10日～受付中(コールセンター・058-215-8702 またはインターネット)

あるいは産業医が個別接種を行われている場合には、当該医療機関にて接種を頂ける場合がございますので、直接委託先の産業医へご相談下さい。

Q3. 接種証明書はどこで取れるのか(どのくらい時間がかかるのか)?

A3. (主に外国籍の方が帰国時に必要とされる)紙ベースの証明書は、市役所・ワクチン接種対策室(産業文化センター8F)で発行しております。通常、接種後に接種記録システムへ登録してからの発行となり、申請から1週間程度のお時間を頂いておりますが、帰国が近いなど、やむを得ずお待ち頂く事が難しい場合には、事前にご一報頂ければ、即日発行も可能です。

その場合には、接種後に渡される①「接種済証」および②「パスポート」、③住所が分かる本人確認書類「在留カードなど」および以下リンクにある④「申請書」をご持参下さい。(本人以外が申請される場合には、委任状も必要となります。)

<https://www.city.kakamigahara.lg.jp/kenkofukushi/kenko/1002636/1002637/1011044/1013008/1012118.html>

Q4. 各務原市民以外にも集団接種を受ける事は出来るのか?

A4. 3回目接種対象者がピークとなる3~4月の間は、原則市民のみの接種としております。個別医療機関にあっては、住所地を問わず接種頂ける場合もありますので、直接ご相談下さい。

Q5. (特に実習生の方向け)接種券は自動で発行・郵送されるのか?

A5. 国籍を問わず、転入時には接種券の発行申請手続きが必要となります。

(特に国外から転居される場合には、接種履歴が確認出来ない為、国内承認済みワ

クチンの接種履歴を証明する書類が必要になります。)

転入時に市民課で、接種券発行手続き案内のチラシを配布しておりますが、申請書等は以下 HP よりご確認ください。

<https://www.city.kakamigahara.lg.jp/kenkofukushi/kenko/1002636/1002637/1011044/1013008/1010889.html>

Q 6. 帰国日までに 2 回目接種から 6 か月を経過しない。接種券は届いたが接種可能か？

A 6. 予防接種法で 2 回目接種から 6 か月以降に 3 回目接種を行う事が定められており、6 か月より前に接種する事は「接種事故」扱いとなるため、接種出来ません。また効能が補償出来ない事から、接種証明書も発行出来ないため、帰国後にご接種下さい。